

外部評価結果報告書【令和7年度】

2026 年 3 月 31 日

〒 180-0006
所在地 武蔵野市中町1-34-3-409
評価機関名 株式会社クリップ
認証評価機関番号 機構 02 - 043
電話番号 0422-59-0351
代表者氏名 代表取締役 松田 美幸 印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	林 暢介	経営	H0302059
	②	中村 祐見子	福祉	H1701062
	③	伊藤 美保子	福祉	H1801067
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	一時保護所			
評価対象事業所名称	児童相談センター 保護第一課 新宿保護所			
事業所連絡先	〒	169-0074		
	所在地	新宿区北新宿4-6-1		
事業所代表者氏名	松川 邦夫			
契約日	2025 年 10 月 24 日			
職員調査票配付日	2025 年 10 月 25 日			
利用者調査実施日	2025 年 11 月 18 日			
アンケート評価結果報告日	2026 年 1 月 15 日			
訪問調査日	2026 年 1 月 20 日			
評価合議日	2026 年 1 月 20 日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、オリジナルの資料を用い、説明を行った。 ・利用者調査は調査日の前々日までに入所した児童を対象に、小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。 ・訪問調査では、オリジナルの資料を用い、児童調査・職員調査の分析結果を説明、意見交換をしました。 ・合議は、訪問調査終了後、同日に評価者が合議を実施しました。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

2026 年 3 月 31 日

事業者代表者氏名 松川 邦夫

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1) 児童の人権の尊重 2) 安全で安心できる生活 3) 適切な支援の構築 4) 意見表明権の尊重 5) 各部門との連携
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 児童の権利及び利益を常に意識しながら、様々なニーズに応じ柔軟な支援につながる知識や技術等、専門性の向上に積極的に取り組むことが出来る職員。児童に寄り添い不安を和らげ、自己表出を促す役割を担える職員。他職種の意見を尊重し、良好な職場づくりに貢献できる前向きな職員。 （2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） あらゆる職種と連携を取りながら、児童の体や心を守り、不安や緊張を和らげ、子どもが子どもらしく生きていくための支援者であること。既存の概念を打破し、新たな取組にも積極的に取り組むこと。

調査対象	調査日の前々日(令和7年11月16日)までに入所した児童を対象に実施しました。
調査方法	小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。 なお、1名については別の要件により個別での聞き取りが難しかったため、保護所と相談の上、本人が自分でアンケートに回答できると判断いたしました。そのため、本人が記入したアンケートを郵送にて弊社へ提出してもらいました。

利用者総数	19
-------	----

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	1	18	0	19
割合	5%	95%	0%	100%

利用者調査全体のコメント

総合満足度は、“大変満足”32%、“満足”26%、“どちらともいえない”21%、“不満”16%、“大変不満”5%でした。

18問の設問の他に自由記述欄を設けました。

【職員へのメッセージ】では「大＋大満足＋満足！毎日楽しいよ～」など意見があがりました。

【意見や要望】では9件の意見を頂きました。「もっと外行きたい！」「揚げパン食べたい。食べたことないパンを食べてみたい。」「バスケットがやりたい。」があがりました。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか (食事の時間は楽しみですか)	8	8	1	2
8名(42%)が“はい”、8名(42%)が“どちらともいえない”、1名(5%)が“いいえ”と回答しています。15件の意見を頂きました。参考となる意見として「好きな料理が出たり、毎回どんなメニューが出るか楽しみ。」「おかわり制度が欲しい。減らしたものを誰かが食べれば、食品ロスが減る。減らした人もおかわりをしても良い。(学校の給食のルール)」との意見があがりました。				
2. 食べられるものの広がり (食べたことのないものを食べたり、好きな食べ物ができましたか)	11	0	6	2
11名(58%)が“はい”、6名(32%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「鮭とかサバの味噌煮がおいしくて魚が食べられるようになった。ピーマンもピーマンの肉詰めで食べられるようになった。でもソーセージは食べられなくなった。」との意見があがりました。				
3. 学習の分かりやすさ (学習は分かりやすくて楽しいですか)	10	7	2	0
10名(53%)が“はい”、7名(37%)が“どちらともいえない”、2名(10%)が“いいえ”と回答しています。15件の意見を頂きました。参考となる意見として「タブレットで、自分で勉強している。」「理科が好き。これから「水のはたらき」とかあるみたいで楽しみ。」との意見があがりました。				
4. 規則正しい生活ができるようになったか (保護所での、日課に沿った規則正しい生活に慣れましたか)	11	6	2	0
11名(58%)が“はい”、6名(32%)が“どちらともいえない”、2名(10%)が“いいえ”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「慣れたは慣れた。土日、起きる時間、ゆっくりが良い。」「風呂4時に入りたい。」との意見があがりました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動 など))	16	0	2	1
16名(84%)が“はい”、2名(11%)が“いいえ”と回答しています。17件の意見を頂きました。参考となる意見として「おしゃべりしたりニューブロックしたり、毎日友達と遊べる。」「お部屋にいるのがいい。」との意見がありました。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	16	3	0	0
16名(84%)が“はい”、3名(16%)が“どちらともいえない”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「みんなを守るため。」「子ども会議で言われてる。」との意見がありました。				
7. 病気やけがへの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	14	1	0	4
14名(74%)が“はい”、1名(5%)が“どちらともいえない”と回答しています。10件の意見を頂きました。参考となる意見として「医務室に連れて行ってくれる。」「クリームを塗ってくれる。」との意見がありました。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール・食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	11	5	1	2
11名(58%)が“はい”、5名(26%)が“どちらともいえない”、1名(5%)が“いいえ”と回答しています。10件の意見を頂きました。参考となる意見として「毎朝、掃除機をかけてる。日曜は丁寧にやることになってる。」との意見がありました。				
9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子ども同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいように(いやなことが起きないように)、職員が対応してくれますか)	15	2	1	1
15名(79%)が“はい”、2名(11%)が“どちらともいえない”、1名(5%)が“いいえ”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「担当はやさしいから、楽しかったこととかできるようになったこととか、色々話してる。(子ども同士)意地悪とかないし、みんな仲が良い。嫌なことがあってもその時だけ。」との意見がありました。				
10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて職員に聞いてもらえそうですか(実際に聞いてもらえていますか))	11	2	3	3
11名(58%)が“はい”、2名(10%)が“どちらともいえない”、3名(16%)が“いいえ”と回答しています。7件の意見を頂きました。参考となる意見として「担当さんと福祉司さんとかに話す。」「担当が先生、誰でも言う。」との意見がありました。				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされているか。 (職員は、あなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	11	2	2	4
11名(58%)が“はい”、2名(11%)が“どちらともいえない”、2名(11%)が“いいえ”と回答しています。8件の意見を頂きました。参考となる意見として「いろいろアドバイスをくれる。」「子ども会議で言った事が当たってた。」との意見がありました。				
12. 将来に向けた支援の成果 (保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながった(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	12	2	5	0
12名(63%)が“はい”、2名(11%)が“どちらともいえない”、5名(26%)が“いいえ”と回答しています。9件の意見を頂きました。参考となる意見として「けん玉:(技)飛行機ができるようになった。けん玉は検定に合格すると認定書がもらえる。縄跳びも認定書がある。」「ローマ字ができるようになった。」との意見がありました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (子どもの権利について、わかりやすく説明を受けましたか)	10	5	3	1
10名(53%)が“はい”、5名(26%)が“どちらともいえない”、3名(16%)が“いいえ”と回答しています。5件の意見を頂きました。参考となる意見として「その紙をもらった。」「覚えてない。」との意見ががありました。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (保護所の生活で、あなたの意見や気持ちを言いやすいと感じますか。)	10	6	2	1
10名(53%)が“はい”、6名(32%)が“どちらともいえない”、2名(10%)が“いいえ”と回答しています。8件の意見を頂きました。参考となる意見として「何でも聞いたり話したりしてる。」「火曜日の子ども会議で言うようにしてる。」との意見ががありました。				
15. プライバシーは守られているか (「あなたが内緒にしたいこと」は保護所の中できちんと守られていますか)	14	1	0	4
14名(74%)が“はい”、1名(5%)が“どちらともいえない”と回答しています。5件の意見を頂きました。参考となる意見として「担当の先生以外にも話せている。」「先生だけに言ってます。」との意見ががありました。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 (困ったことなどがあったとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか(実際に話せていますか))	12	3	4	0
12名(63%)が“はい”、3名(16%)が“どちらともいえない”、4名(21%)が“いいえ”と回答しています。5件の意見を頂きました。参考となる意見として「大体は担当の人に話す。」「言える時と言えない時がある。」との意見ががありました。				
17. 不満・要望への対応 (職員は、あなたの不満や要望(いやだなあとかしてほしいなあとしたこと)について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	12	3	1	3
12名(63%)が“はい”、3名(16%)が“どちらともいえない”、1名(5%)が“いいえ”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「すぐに言う。」「あんまりない。」との意見ががありました。				
18. 信頼できる職員か (職員か職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか)	14	4	0	1
14名(74%)が“はい”、4名(21%)が“どちらともいえない”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「職員のことは全部花丸!」「注意もされるけど、大体やさしい。」との意見ががありました。				

I 組織マネジメント項目(カテゴリー1～5、7)**カテゴリー1 リーダーシップと意思決定**

サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 1-1-1		
一時保護所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している
○	2	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
評価項目 1-1-2		
管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている		
○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は、自らの役割と責任を職員に伝えている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している
評価項目 1-1-3		
重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している

カテゴリー1の講評
令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー1の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。 令和6年度は、全体会議や不安定動向に関する検証会議の運営支援を行い、議題整理や資料配布、司会補佐を通じて、限られた時間の中でも議論が深まるよう工夫しました。これにより、理念や方針に基づいた意思決定が円滑に行われる体制づくりに寄与しました。令和7年度は、児童の権利擁護と自立支援を基本方針とし、関係機関との連携を維持・強化しながら、処遇が困難な児童や長期保護ケースについてケース会議を積極的に開催し、情報共有と支援方針の確認を通じて、組織としての意思決定の質向上を図っていきます。
「児童の権利擁護と自立支援を基本方針」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。 職員アンケートの結果、「一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している」と感じている割合は、課長代理以上で80%、主任・主事で73%と一定の理解が示されました。一方で、非常勤職員では21%にとどまっており、認識に差が見られます。自由意見では、子どもの権利擁護に関する取組が拡充しているとの評価がある一方、画一的な対応ではなく、児童一人ひとりを尊重した支援の必要性が指摘されました。経営層は、理念を公務室や事務室内に掲示するなど周知に努めていますが、今後は非常勤職員も含め、理念の理解と実践がより浸透するよう、継続した取組が求められます。
上記結果を踏まえたカテゴリー1の講評は以下の通りです。 職員の子どもの権利擁護に対する意識は高く、日常の支援の中で具体的な行動として表れています。その一例として、年末年始の未明にアレルギーのある児童が入所した際には、栄養士が不在の状況であったものの、支援員と看護師が連携し、児童の安全と健康を最優先に献立を検討するなど、柔軟かつ丁寧な対応が行われました。また、子ども会議における意見交換を通じて、児童の思いや考えを支援に反映させることで、信頼関係の構築にもつなげています。来年度も、職員へのきめ細かな目配せや支援体制の強化が期待されています。

カテゴリー2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として、守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる
評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
○	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)

評価項目 2-2-2		
ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
○	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)
○	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
○	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている
評価項目 2-2-3		
地域の関係機関との連携を図っている		
○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている
カテゴリー2の講評		
令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー2の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。 令和6年度は、不安定動向に関する検証会議を設定し、振り返りと結果の共有を行うとともに、TAIMS端末の管理やICT関連の事務手続き、各種マニュアルの管理・保管を適切に実施しました。法令遵守や説明責任を意識した対応を継続することで、公的機関として求められる適正な運営を下支えしました。令和7年度は、感染症対策や事故防止への取組を継続し、事故防止検討委員会を毎月開催することで、再発防止策の実効性を高めていきます。あわせて、食品衛生管理やアレルギー対応、服薬管理の徹底を図り、児童の生命と健康を守る体制を強化していきます。		
「感染症対策や事故防止に関する取組」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。 職員アンケートの結果、「一時保護に従事する者として守るべき法・規範・倫理を明示している」と感じている割合は、課長代理以上で80%、主任・主事で77%、非常勤職員でも69%と、全体として高い認識が示されました。一方で、自由意見では「閉塞感があり、ルールに縛られている感覚がある」との声が見られる一方、「安心・安全な環境の中で生活できるよう工夫している」といった前向きな意見も寄せられています。経営層は、都の児童相談所が実施する研修を通じて、規範や倫理、権利擁護について体系的に学ぶ機会を設けており、今後も法令遵守と適切な支援の両立を図る取組を継続していきます。		
上記結果を踏まえたカテゴリー2の講評は以下の通りです。 日常生活におけるルールは、児童一人ひとりの状況や思いを尊重する観点から、必要最小限にとどめ、あえてルールブックは作成していません。その一方で、人権や汚職防止等をテーマとした悉皆研修を職層別に実施し、職員の倫理意識や規範意識の向上に努めています。また、実習生の中には一時保護所への入職を希望する者もあり、日頃の支援や職場環境が人材確保につながる成果も見られています。さらに、公園や図書館、オムニコート、地域交流スペースなど、地域インフラを積極的に利活用することで、児童が地域と関わりながら多様な経験を積める環境づくりを進めています。		

カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1		
児童の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所(相談部門)と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることをわかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司等に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している
評価項目 3-1-2		
児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	『把握した児童の意向を援助技術向上や一時保護所運営の質の向上につなげること』に取り組んでいることが確認できる
評価項目 3-1-3		
地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている

カテゴリー3の講評
令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー3の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。 令和6年度は、入所後1週間以内の7観や3週間以内の観察会議について、計画的な日程調整と進行管理を行いました。これにより、児童一人ひとりの状態や特性を早期に把握し、関係職員間で共有することが可能となり、適切な支援方針の検討や支援内容の充実につながる体制づくりに寄与しました。令和7年度は、日常的な対話や子どもアンケート、子ども会議、第三者委員の活動等を通じて、児童が自らの意見を表明できる機会を確保します。把握した意見を日課や生活環境の改善に反映させるとともに、地域資源や外部講師、ボランティアの活用、所外活動の充実を図り、児童が多様な経験を積める環境づくりを進めていきます。
「児童が自らの意見を表明できる機会を確保」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。 子どもアンケートの結果、「保護所の生活の中で自分の意見や気持ちを言いやすい」と感じている児童は53%にとどまり、火曜日の子ども会議で発言しているとの声がある一方で、「たまに反論されることがある」といった意見も見られました。職員アンケートでは、「児童一人ひとりの意見や要望、苦情の解決に取り組んでいる」との回答が課長代理以上で100%、主任・主事で80%、非常勤で69%となっており、児童アンケートの意見を踏まえた本や漫画の購入、ヘアスタイルの自由など、個別支援の充実に向けた取組が行われています。経営層は、第三者委員の面談や心理職員によるインタビュー、定期的な子どもアンケート等を通じて、児童の声を丁寧に受け止める体制を整えています。
上記結果を踏まえたカテゴリー3の講評は以下の通りです。 子ども会議を毎週実施し、出された意見については検討結果を必ず子どもにも返すことを大切にしています。大人から虐待を受けた経験のある子どもが多い中で、まずは信頼してもらうことを最優先に考えた取組を行っています。子ども会議では、意見をホワイトボードに書き出し、司会も持ち回りで子どもが担うなど、主体的に参加できる工夫をしています。議題もDVDの購入やレゴブロックの置き場など、生活に身近な内容を扱い、子どもと一緒にルールづくりを進めています。また、学習ボランティアや保育実習生を受け入れることで、支援の幅を広げるとともに、子どもたちが「大人に頼ってもよい」と感じられる関係づくりにつなげています。

カテゴリー4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1		
取り組み期間に応じた課題・計画を策定（協力）している		
○×欄	標準項目	
○	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
○	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的（担当者・スケジュールの策定など）に取り組んでいる
評価項目 4-1-2		
多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている（全体会での次年度計画の検討など）
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている（会議での次年度計画の検討など）
○	3	計画は、サービスの現状（児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している
○	4	計画は、想定されるリスク（児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など）を踏まえて策定している

評価項目 4-1-3		
着実な計画の実行に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進に当たり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
○	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し(半月・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
評価項目 4-2-1		
児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる
カテゴリー4の講評		
令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー4の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。 令和6年度は、新年度準備や年間を通じた業務の進行管理を行い、計画に基づく業務が滞りなく実施されるよう支援しました。また、年度末には不安定動向のまとめを作成し、検証結果を共有することで、1年間の取組を振り返り、次年度へつなげる基盤づくりを行いました。令和7年度は、年度当初から計画的に環境整備を進めるとともに、入所調整や危機管理、支援プログラム等を着実に実行していきます。感染症発生時や緊急保護時にも迅速に対応できるよう、これまでの実績やノウハウを活かし、状況に応じた柔軟な運営を行い、計画が形骸化しないよう改善を重ねていきます。		
「年度当初から計画的に環境整備を進める」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。 職員アンケートの結果、「年度単位で事業計画や組織目標を策定している」と感じている割合は、課長代理以上で80%である一方、主任・主事では60%、非常勤職員では38%にとどまり、職層による認識の差が見られました。自由意見では、保護期間の長期化により社会から切り離される時間そのものが、児童にとって必要なさまざまな権利の行使を妨げているとの指摘がありました。経営層は、年度ごとに事業計画および組織目標を策定し、計画的な運営を行っています。今後は計画の内容や意義について、現場職員や非常勤職員を含めた周知と共有を進め、児童の権利に配慮した運営につなげていくことが求められます。		
上記結果を踏まえたカテゴリー4の講評は以下の通りです。 将来の見通しとして、一時保護所の数が増加したとしても、定員超過の解消は容易ではない状況が想定されます。とりわけ、長期入所が続くことによる弊害として、「学校の授業についていけないのか」といった学習面の不安が大きいことが挙げられます。また、家庭復帰が困難な場合に、児童養護施設への入所となるケースが圧倒的に多く保護期間が長期化する現状では、こうした不安や葛藤を背景に、将来の見通しを持てず苦しむ児童が存在しています。実際に、将来への強い不安から自傷行為に及ぶ事例もあり、児童が抱える心理的負担の深刻さがうかがえます。今後も、児童の不安を早期に把握し、安心につながる支援体制を継続的に強化していくことが求められます。		

カテゴリー5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)
評価項目 5-1-2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
○	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき策定された個人別の育成(研修)計画や、各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりの能力と組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる
評価項目 5-2-2		
職員のやる気向上に取り組んでいる		
○	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー5の講評

令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー5の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、夜間業務支援員の業務内容を整理・見直しのうえ周知し、正規職員と同様に保安業務へ参加できる体制を整えることで、役割意識の向上と経験の蓄積を図りました。また、会議の司会進行を経験年数のある職員が担うよう調整し、職員の成長機会の確保にもつなげました。令和7年度は、心理的視点や医学的知見を取り入れた支援を推進し、外部研修やOJT、スーパーバイズを通じて職員の専門性向上と支援技術の継承を進めていきます。あわせて、職員のメンタルヘルスに配慮し、互いに支え合える職場風土を醸成することで、安定した支援体制の構築を目指します。

「職員の専門性向上と支援技術の継承」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートの結果、「職員育成に必要な支援をしている」と感じている割合は、課長代理以上で80%である一方、主任・主事では60%、非常勤職員では35%にとどまり、職層間で認識の差が見られました。自由意見では、管理職と一般職の距離が近く、意見を言いやすい職場環境であるとの評価がある一方、職員個人の技量や認識の違いによって、支援の質に差が生じているとの指摘もありました。経営層は、経験年数や経歴に応じた研修計画に基づき人材育成を進めていますが、今後は非常勤職員も含めた育成支援の充実と、職員間の支援力の均一化に向けた取組が求められます。

上記結果を踏まえたカテゴリー5の講評は以下の通りです。

夜勤専門職員については、掃除などの業務を含めた役割の見直しに向けて議論を進めており、業務負担のあり方が検討されています。一方で、職員間には経験や能力の差があり、暴力やいじめ事案などへの対応について、新人職員が日常的に先輩職員へ助言を求める場面も見られます。そのような中でも、職員のモチベーションの根底には「子どものために支援したい」という強い思いがあり、短期間であっても子どもの成長を実感できることが支えとなっています。入所時には反発的であった子どもが、退所時に感謝の言葉を述べる姿は、職員にとって大きな励みとなっています。定員超過や人手不足という厳しい状況の中でも、職員は子どもに向き合い続けています。

カテゴリー7 情報の保護・共有

サブカテゴリー1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1

一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している

評価項目 7-1-2

個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の活用目的を明示している。
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している。
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している。
○	4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている。

カテゴリー7の講評

令和6年度業務内容と令和7年度事業計画のカテゴリー7の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、日誌や引継ぎ簿、連絡ノート等の管理・保管を適切に行い、引継ぎ簿の改訂を通じて業務引継ぎの効率化を図りました。また、会議資料や各種様式、マニュアルの整理・保管、公務室内の掲示物や備品の管理を行い、必要な情報が速やかに確認・共有できる環境を整備しました。これらの取組により、情報の保護と共有の両立を図り、支援の継続性と質の確保に寄与しました。令和7年度は、相談部門や関係機関との情報共有をより密に行い、児童の生活状況や心理面、学習到達度等について、時機を逸することなく情報提供を行っていきます。あわせて、学習指導や心理、保健・医療に関する情報についても適切に管理・共有し、ICTの活用を進めることで、支援の一貫性を確保していきます。

「時機を逸することなく情報提供を行う」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートの結果、「収集した情報を必要な人が必要なときに活用できるよう整理・保管している」と感じている割合は、課長代理以上で100%、主任・主事で80%と高い一方、非常勤職員では46%にとどまり、認識の差が見られました。自由意見では、管理職・職員・専門職間で児童対応の引継ぎが詳細に行われ、情報共有とチームワークが図られているとの評価や、毎日の引継ぎが効率化されているとの声がありました。経営層は、共有フォルダへの整理・保存を徹底しており、今後は非常勤職員も含め、誰もが円滑に情報を活用できる体制のさらなる充実が求められます。

上記結果を踏まえたカテゴリー7の講評は以下の通りです。

ローテーション勤務を採用していることから、職員同士が対面で十分に話し合う機会を確保しにくい状況があります。一方で、相談部門とはオンラインを活用したやり取りを行っており、日常的な連携を通じて相互理解が進み、円滑な情報共有が図られています。顔を合わせる機会が限られる中でも、オンライン上で気心の知れた関係性を築くことで、児童対応に必要な相談や確認を適時行うことが可能となっています。今後は、対面とオンラインそれぞれの特性を活かしながら、職員間および関係部門との連携を一層強化し、支援の質の向上につなげていくことが求められます。

Ⅱ サービス提供のプロセス項目(カテゴリ－6-1～3、6-5～6)

サブカテゴリ－1 サービス情報の提供

評価項目 6-1-1

児童相談所(相談部門)に対して一時保護所の情報を提供している

○×欄	標準項目	
○	1	〈児相センターの保護所のみ役割〉効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況等を把握し、児童相談所(相談部門)に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所(相談部門)へ提供している

サブカテゴリ－1の講評

研修を通じて理解を深め、相談部門との連携を強めています。

相談部門の一時保護所に対する理解が深まるよう、研修の機会を設けて取り組んでいます。相談部門職員の研修では、一時保護所の建物内の設備や生活空間を実際に見学してもらい、児童がどのような環境で生活しているのかを具体的に把握できるようにしています。担当児童福祉司は通常、入口の面会室までの立ち入りとなるため、施設内での児童の様子や日常生活の流れを知る貴重な機会となっています。こうした取り組みにより、相談部門との共通理解が深まり、より適切で連携の取れた支援につながっています。

相談部門の担当福祉司には一時保護所のしおりや子どもの経過記録を提供しています。

秘匿施設であるため、ホームページへの掲載やパンフレットの配布などの積極的な広報活動は控えています。一方、関係機関である相談部門に対しては、全所共通の「一時保護所のしおり」による説明や、児童の保護所生活の経過記録を必要に応じて担当児童福祉司へ提供し、理解促進に努めています。しかし、「相談部門の担当児童福祉司が児童や保護者へ生活説明を行うための情報提供」に関する職員の認識は、依然として低位にとどまっています。

サブカテゴリ－2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1

一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している(生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いる など)
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている

評価項目 6-2-2

一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所(一時保護)直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー2の講評

年齢や児童の理解に応じた説明で、見通しを持って生活を始められるよう支援しています。

一時保護所への入所にあたっては、課長代理・福祉職員・看護師の3名でインテークを行い、児童が安心して生活を始められるよう「一時保護所のしおり」を用いて丁寧に説明しています。児童の年齢や理解力、これまでの生活背景を踏まえ、難しい言葉を避けながら生活の流れや基本的なルール、職員との関わり方をわかりやすく伝えています。また、一方的な説明にならないよう、児童の表情や反応を確認しつつ進め、疑問や不安があればその都度丁寧に応じています。こうした関わりを通じて、児童が見通しを持って入所生活を始められるよう配慮しています。

担当職員を中心に信頼関係が築かれ、児童が安心して過ごせる環境づくりにつながっています。

入所時のインテークでは、児童の年齢や状況に配慮しながら、好みやこれまでの暮らしぶり、友人関係など生活全般について丁寧に聞き取り、記録しています。入所後は担当職員を配置し、心理職員との面接も行いながら、不安やストレスが和らぐよう支援しています。子どもへのアンケートでは「担当はやさしいから色々話をしている」といった声も多く、担当職員との信頼関係が築かれていることがうかがえます。こうした信頼関係や多職種の連携が、児童の安定した生活と安心できる支援につながっています。

退所後を見据え、児童が安心して次の生活へ進めるよう支援しています。

入所後1週間と3週間を目安に観察会議を開き、学習や生活状況を踏まえて支援方針を検討しています。一時保護所での生活を最終的なゴールとせず、退所後の生活を見据えながら「次の先でも頑張ってもらいたい」という思いを持って児童を送り出しています。居心地の良さから退所に不安を抱く児童には、担当福祉司が個別に時間を取り、今後の生活の見通しや支援内容を丁寧に説明し、気持ちを整理できるよう寄り添っています。児童が納得したうえで次の生活へ進めるよう、背中を押す関わりを大切にしています。

サブカテゴリー3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1

定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
○	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている

評価項目 6-3-2

児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針を児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
○	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて、見直しの時期・手順等の基準・しくみを定めたうえで、必要に応じて見直ししている

評価項目 6-3-3

児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしくみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目 6-3-4

児童の状況等に関する情報を職員間で共有している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している

サブカテゴリー3の講評

主訴や援助方針を基に話し合い、行動観察の方針を決めています。

入所時には、担当福祉司から児童の主訴や援助方針の確認を行い、その内容を踏まえて担当職員が行動観察の方針を検討しています。作成した方針は職員間で話し合い、児童の状況や特性を共有したうえで決定しています。児童への説明については、主訴をすでに理解している場合と、事情により伝えられていない場合があるため、無理に説明することはせず、理解力や心理状態に配慮した対応を心がけています。状況に応じて説明を控える判断も含め、児童の安心を最優先にした支援を行っています。

日々の観察と迅速な共有で児童の状態に応じた支援を継続しています。

日々の行動観察や生活場面での変化を記録し、システム上で全職員が確認できる体制が整えられており、支援に入る前に内容を把握することが徹底されています。一時保護所での生活を通して、当初の見立てと異なる様子が見られたり、行動の悪化や不安定さが生じたりした場合には、担当福祉司へ速やかに報告・相談を行い、援助方針や行動観察の方針を再検討しています。必要に応じて支援や関わり方を調整することで、児童の状態に合った支援が継続できるよう努めています。

職員が納得して支援できる体制づくりを進めています。

児童に関する情報は日々の記録を基本として共有していますが、行動の背景や職員が抱いた違和感など、文章では伝わりにくいニュアンスもあるため、口頭での申し送りや直接の話し合いを行うようにしています。急な体調不良や新入所対応など、その場で判断が求められるケースでは、複数の職員で状況を確認し協議したうえで対応を決定し、その内容を記録に残しています。一方で、決定事項だけでは不十分と感じる職員もいるため、判断に至るまでの経緯も含めて共有し、職員が納得して支援にあたる体制づくりを意識しています。

Ⅲサービスの実施項目(カテゴリー6-4)

サブカテゴリー4 サービスの実施

評価項目 6-4-1

個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所(相談部門)と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活(家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など)の開始に向けて、新生活(家庭、学校、友人など)のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている

評価項目 6-4-1の講評

児童一人ひとりに注目した支援内容を反映する個別ファイルが整えられています。

児童一人ひとりに個別のファイルを作成し、生活・健康・学習・食事の状況や児童の思いを詳細に記録することで、支援内容の一括管理を行っています。これにより、職員間で共通認識が図られ、日々の支援において一貫した対応体制が整えられています。また、児童の言葉は移行時や将来の支援を見据え、逐語的に記載されています。さらに、職員は出勤後にユニット内の全児童の情報を収集し、一日の流れに沿って支援内容を共有する体制が整えられており、適切かつタイムリーな支援の実施につながっています。

全職員が児童の応援者となる支援体制が構築されています。

入所インテーク時に、事業所の全職員が自分の「応援者」であることが児童に伝わる体制が整えられています。児童一人ひとりには福祉職の担当者が付き、必要に応じて心理職員や保護担当課長代理の面接も行い、事業所全体で見守られていることを実感できるようにしています。職員は児童が落ち着いて過ごせるよう心身の安定に配慮し、多くの職員が声を掛けて関わることで不安を軽減しています。入所期間が長い児童にはケースワークでのサポートを行い、言いたいことを言える環境を整えるなど、児童が「見守られている」と実感できるよう工夫しています。

児童の変化に応じた安心の支援体制を実践しています。

児童の要望や気持ちの変化は、日々の生活や活動の中で観察し、担当児童福祉司に報告するとともに、進捗状況の情報を得るよう努めています。児童の気持ちは表情の変化や食欲、活動への参加状況などから把握し、表情に出にくい児童もいるため、職員間で連携しながら個々の状況に応じた関わりを工夫しています。また、退所後の生活を見据え、生活面や学習面で必要な支援を児童ごとに調整し、将来の自立や社会生活につながる関わりを意識して支援が行われています。

評価項目 6-4-2

児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている

評価項目 6-4-2の講評

児童の意向把握と情報共有による支援体制を整えています。

児童の意向や希望は、担当職員や日々対応する職員の面接のほか、希望に応じて課長代理の面接、日記や子どもアンケートを活用して把握しています。さらに、すべての児童には月2回、第三者委員との面談の機会が設けられており、入所したばかりの児童は1回目の面談の対象とし、希望する児童は2回目の面談にも参加できる体制としています。これらの方法により、児童の意向・希望を適切に把握し、担当児童福祉司や職員間での情報共有に反映しています。

児童情報の集約、関係機関や職員への共有により支援体制が確立されています。

担当職員や日々の対応職員との面接や日記、子どもアンケート、第三者委員面談などで得られた児童の多様な情報は、窓口である課長代理が集約し、相談部門および第三者委員に報告しています。集められた情報はパソコン上で全職員が閲覧できる形で共有され、必要に応じて担当児童福祉司にも伝達されます。これにより、児童の状況や希望を正確に把握できるとともに、個々の支援に的確に反映できる体制が整えられています。

児童が安心して話せる面談環境づくりに取り組んでいます。

第三者委員との面談では、児童が他言してほしくない内容については秘密を厳守するなど、児童が安心して意向や希望を表出できる配慮が行われています。また、このような情報の取り扱いや面談の方法の工夫によって、児童が安全・安心に過ごせる環境づくりにもつながっています。

評価項目 6-4-3		
児童の状況に応じて、個別・集団により指導している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることをないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ぐよう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保護所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している
評価項目 6-4-3の講評		
児童が安心して過ごせるよう、個人情報と関係性に配慮した体制を整えています。 入所時に「個人情報を互いに話さない」ことを約束し、入所期間や関係性に応じて居室や座席の配置に配慮しています。職員はしおりを用いて三つのルールを伝え、SNSに情報が出ると児童本人・相手双方が困ることなど具体例を示しながら理解を促すようにしています。子どもの権利については、入所時や子どもアンケート、アドボケイトの場を通して、権利に関する考え方を共有するようにしています。個人情報の扱いについて判断が難しい場合には、事実関係を確認したうえで組織として対応する体制を整えています。		
児童のサインを見逃さない支援の仕組みを大切にしています。 日常的に一人ひとりの様子に目を向け、情緒の変化や行動面での変化の兆しを把握することで、問題行動の未然防止を意識した予防的な支援に取り組んでいます。職員間では、日々の申し送り等を通じて児童の状況変化を共有しており、情報共有体制が整えられています。また、個別的な配慮を要する児童については個別対応プランを作成し、共通理解を図ったうえで支援を行っています。支援にあたっては、心理職による助言や対応を取り入れるほか、必要に応じてタイムアウト等の手法を活用するなど、児童の状態に応じた柔軟かつ専門的な対応が行われています。		
職員の横の連携を活かした、安全で安心な集団支援を実施しています。 一時保護所ハンドブックに基づき、集団における児童の行動傾向や適切な対応を理解しています。職員間では、勤務帯ごとに横の連携を意識し、状況に応じて声掛けや支援体制の組み直しを行うなど、集団指導の実践に取り組んでいます。また、職員同士の横のつながりを強化するため、引き継ぎ後に振り返りを行い、その内容を書面で記録しています。具体的には、戸外やホールで遊んでいる際のリーダーの位置やサブ職員の動き、問題が発生した場合の対応、突発的なトラブル時の対処法などについて職員間で話し合い、集団指導の質の向上に活かしています。		

評価項目 6-4-4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 6-4-4の講評

日々の生活の中で育む生活習慣の定着に取り組んでいます。

児童が年齢相応の生活習慣を身に付けられるよう、日常生活の中で意識的に支援に取り組んでいます。行動観察を通して、生活場面におけるスキルや理解度を把握し、それぞれの能力に応じた支援を行っています。また、日々の支援から得られた情報を基に、児童の到達点を共有し、生活習慣の定着をはじめ、必要な知識や技術の習得につながる支援を行っています。児童は、毎日、居室の清掃や食後の食器の片づけ、入浴や歯磨きなどについて、職員から助言や支援を受けながら生活を送っています。

主体性を尊重した行事・外出活動を実施しています。

季節行事などでは児童による催し物があり、その発表に向けて練習を重ねています。事業所は「子どもが外に出たい・体を動かしたい」という思いを大切に、のびのび過ごせる環境づくりを重視しています。外出時には安全面に配慮し、その場から離れてしまう可能性がある児童には留守番対応や行き先の調整を行うなど、個別の配慮を実施しています。バス旅行の企画もあり、子ども会議で意見のあがったレジャー施設に出かけるほか、日々の活動では地域センターや図書館など、身近な地域資源も積極的に活用しています。

支援に対する見方のずれが確認されています。

児童が自立や社会生活に必要な理解を深められるよう、現実的な課題をわかりやすく伝える工夫を行っています。具体的には、毎月1回「災害を忘れない」講義を実施し、震災地にちなんだ食事の提供を通して、社会情勢や課題を身近に感じてもらい取り組みを行っています。一方で、自立に関する児童の理解については、職員間で認知度にばらつきがあることが確認されました。また、経営層の「災害を忘れない」という方針に対して、職員は、児童の多くが集団生活の中で人間関係やルールを学び、心の成長が見られるとの見解を示しています。

評価項目 6-4-5

児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備は児童も参加して行っている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所での生活ルールは児童の意見を参考に見直しを行っている

評価項目 6-4-5 の講評

安心安全と基本的生活習慣の習得を目指すとともに、達成感や成功体験を積み重ねています。

児童へのアンケート「保護所で楽しいと思う活動はありますか？」という質問に対して、満足度は84%と高い結果でした。背景には「外部講師によるスラックライン、けん玉や縄跳び検定、公園への外出、お菓子作り」など、さまざまな活動が挙げられました。職員からは「男女ユニットの協力体制と男女と一緒に活動することの意味。声を掛け合い安心安全な環境の中で生活できるように工夫している」との意見がありました。事業所はのんびりタイムや所外活動など、児童の気分転換ができるプログラムを提供しています。

子ども会議を取り入れ、生活づくりに子どもの声を反映しています。

週に一度「子ども会議」が日課に組み込まれています。会議では、児童が司会と書記を当番制で担当し、負担を感じる際には職員がサポートしています。児童は、身近な困りごとから少し難しい願いごとまで、さまざまな意見を出しています。会議内では「他人の意見は否定しない」「意見を言うときは挙手をする」というルールを設けています。他事業所では子ども会議の実践が少ない中、当事業所では子ども会議に力を入れ、生活のルールなどについて児童の意見を参考に見直しを行っています。

日々の小さな役割を通じて、児童の自主性を育む支援を進めています。

職員の手伝いやユニットの壁面装飾の製作などを通して、児童が自主性を発揮できる環境を整えています。行事の出し物の事前準備や発表にも関わる機会を設けています。「やりたくない」という児童には無理強いせず、参加できる範囲で関わることを大切にしています。その具体例として、当日の参加は難しくても準備ならできる場合もあります。ユニット内では日直を設けており、学習前の挨拶や食事の感想の記載などを行っています。事業所は、些細な場面でも「人の役に立っている」と感じられるよう支援に取り入れています。

評価項目 6-4-6

児童が楽しく安心して食事ができるようにしている

○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないように対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している（食事時間や雰囲気など）

評価項目 6-4-6 の講評

児童の意見を反映した食事や栽培活動を取り入れ、食への意欲を育んでいます。

毎月子どもアンケートでは児童の嗜好を確認、毎食後には児童が感想を記録、リクエストメニューの募集など、献立に工夫を凝らしています。冬のお楽しみ会の食事では「これ作った人、神」という感想があり、調理職員も大変喜んでいました。学習の時間には野菜栽培にも取り組んでいます。ゴーヤやミニトマトを育てることで、食事への意欲や関心を育んでいます。野菜が苦手な児童でも、自分で育てたものは食べられることが多く、苦手な食事については「作ってくれた人への思い」を伝えながら、一口だけでも挑戦できるよう声かけを行っています。

食を通して、地域文化や防災など多面的な学びを深めています。

毎月19日には食育メニューとして、郷土料理や行事食の提供、非常食の試食を行い、食を通して地域文化や防災への関心を高める取り組みを行っています。また、季節や行事に合わせたお楽しみおやつ提供も実施しています。「災害を忘れない」という企画に合わせたおやつを提供するなど、食を通じて被災地を悼む心や社会へのまなざしを育んでいます。児童のアンケートでは、「郷土料理は日本全国、北から南へ、週3回出してほしい。食べながら学べる。」という意見もあり、食事を通じた学びへの意欲がうかがえます。

児童が心地よく食事できる環境づくりを進めています。

食事の際、児童は同じ方向を向いて食事をとっています。私語は禁止していませんが、お喋りに夢中になったりマナーが気になったりするため、対面式の形態はとっていません。昼食時には音楽を流して楽しい雰囲気をつくり、適温の提供に配慮しています。麺類は、配膳された児童から順に食事を開始できるよう声かけを行っています。また、ジャムやサラダドレッシングを選べる仕組みを設け、可能な限り児童の嗜好に合わせた選択肢のある提供も行っています。食堂からは調理室の様子が見え、食後には児童が食器を片づけ、調理職員と関わる時間もあります。

評価項目 6-4-7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所まもない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしくみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときは、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 6-4-7 の講評

医療機関と連携しながら児童の健康を見守っています。

入所時の健康情報が少ない中で児童の健康管理を適切に行うことは難しいため、医療機関との連携を図っています。週1回の嘱託医による健診では、集団生活が可能かどうかの判断も行っています。また、歯科医による月1回の歯科検診や歯磨き指導も実施しています。状況に応じて、歯科通院や視力検査、アレルギー検査、皮膚科受診など、保護所生活で必要な医療対応を行っています。さらに、看護師が日常の検温や服薬管理、入浴時の皮膚状況の確認など生活の場に積極的に関わることで、児童が看護師を身近に感じ、相談しやすい雰囲気をつくっています。

児童が安心して気持ちを伝えられるよう、看護師は寄り添いながら関わっています。

3名の看護師が児童の健康相談や処置など、日々の細やかな対応を行っています。これまでの環境から「痛いと言ってよいのか」「言葉にしてよいのか」を迷い、ささくれの痛みのような小さな不調を伝えられない児童もいます。そのため看護師は「言っていんだよ」と声をかけ、気持ちを表しやすい関わりを大切にしています。また、甘えたい気持ちから体調に問題がなくても不調を訴える児童もいて、看護師は心身の状態を丁寧に見極めながら寄り添っています。こうした関わりとともに、必要に応じて担当福祉司へ健康情報を共有し、連携を図っています。

児童の体調変化に応じ、多職種が連携して支える体制を整えています。

職員アンケートでは、「【6-4-7④】児童の体調に変化があったときの対応」の認知度が高く、職員に広く周知されていることがわかりました。職員からは「看護師や学習職員、心理職員など多職種が関わり、子どもの支援を気軽に話し合える」との声があり、日常的な連携がうかがえます。経営層からは、看護師が処置や通院対応を速やかに行い、不在時も対応フローを整備し、休日・夜間診療を利用して受診につなげているとの報告がありました。月に数回の看護師不在時には、服薬対応などについて情報共有や申し送りを徹底しているとのことでした。

評価項目 6-4-8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・機関と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 6-4-8 の講評

心理の専門性を生かし、子どもの心を丁寧に見守っています。

今年度から常勤の心理職員を配置し、担当児童心理司や保護所心理職員との連携体制を強化しています。事業所の心理職員は日課に参加し、福祉職員とは異なる視点から児童の行動や対人関係を捉えています。児童に関する情報は、会議だけでなく、日々のコミュニケーションを通して多角的に把握し、所内外で見られる児童の様子の違いにも着目しながら、背景を踏まえた支援のあり方を検討しています。また、心理的行動観察や個別ケア、必要に応じた面接対応を行い、その内容を福祉職員へ共有しています。

問題や課題には、組織として検討を重ね、職員が協働して対応しています。

問題が生じた際には複数の職員で話し合いを行い、児童への面談や助言を関係児童も含めて実施しています。課題のある児童についても、職員間で情報を共有し、複数名で検討したうえで「個別対応プラン」を作成し、共通理解を図っています。職員全体が一定の対応を行えるよう工夫するとともに、特性や能力に応じて教材や生活用品を調整するなど、環境面の配慮も行っています。入所後一週間と三か月後には心理士との面談を行い、困りごとの確認や成長の振り返りを進めています。面談では、児童がどのようなことでも安心して話せるよう配慮しています。

児童と職員の間で、相談しやすさに関する認識に差が見られました。

児童アンケート「【問14】意見や気持ちを言いやすいか」の回答は53%にとどまり、「話しやすい」「子ども会議で伝える」「あまり言わない」など多様な声がありました。一方、職員アンケート「【6-4-8①】悩みや不安を相談できる工夫」では、多くの職員が取り組んでいると回答しており、認識に差がみられました。職員からは「寄り添った支援を行っている」との声があり、経営層も入所時の告知や個別面談、心理職員による聞き取りなどの取り組みを挙げつつ、児童が職員の忙しさを気にして声をかけづらい可能性を指摘していました。

評価項目 6-4-9

学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている

評価項目 6-4-9 の講評

入所時の学力把握と理解度に応じた個別学習支援を実施しています。

入所時に学習進度調査を実施し、児童の学力や理解度を把握したうえで、個々の進度に応じた教材を用いて学習を進めています。教材は児童によって必要な内容やつまづきが異なるため、一人ひとりに合わせて作成しており、学年単位での一律の取り組みは行っていません。学習指導員は「わかると楽しくなる」という学びの基本を大切にし、将来学校に戻った際にも無理なく学習に参加できるよう、丁寧で継続的な支援を心がけています。

外部講師や行事を取り入れた豊かな学習環境づくりに力を入れています。

学習は国語・算数の基礎学習だけでなく、社会・理科・音楽・工作などの総合学習も取り入れ、児童の学習意欲向上を図っています。国語と算数は毎日、図工は月・水・金の週3回実施しています。体育や音楽は隔週で外部講師を招いて取り組んでいます。児童のアンケートでは、「自分でやるのがほとんどだから楽しくはない。体育・図工・音楽が大好き。」「スラックラインや縄跳びなど、運動が好き」といった声が寄せられました。図工では製作活動を通して季節感や行事の由来を伝えており、冬のお楽しみ会では楽器演奏の発表も行いました。

学年別授業が困難な現状に対し、補習支援を行うことで児童の学習を支えています。

経営層からは、施設が狭いために学習進度に合わせた学年ごとの個別授業を行う際の場所確保が難しく、グループ学習の構成が困難であるという課題が挙げられています。学習指導員も同様に、支援級に在籍する児童がいる場合や個人差が大きいことから、学年単位での集団授業が難しいという現状を抱えています。さらに、児童の希望や必要性に応じて補習学習も行っており、児童は「わかる」ことで安心感を得ています。

評価項目 6-4-10

地域との連携のもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
○	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している

評価項目 6-4-10 の講評

外出や地域施設の活用を通じ、地域に根ざした一時保護所を目指して運営しています。

バス外出等の行事の実施をするとともに、図書館への定期的な外出、近隣公園を利用した散歩、駅周辺や広場の活用など、日常的に多様な外出活動を行っています。また、地域支援センターの体育館を利用した活動も取り入れています。外出機会の確保と地域資源の積極的な活用により、一時保護所内のみで生活が完結しないよう配慮した運営が行われており、児童の社会性や生活経験の幅を広げています。児童アンケートの意見には、バス外出や広場での遊びを楽しいとの回答が見られました。

日常生活の中で、児童が地域や社会に関心を持てるよう働きかけを行っています。

「災害を忘れない」企画が毎月1回実施されており、被災地に由来する食事やおやつの献立を通じて、地域のことを知ったり、食を通して被災地への思いを育んだりしています。また、社会情勢への関心を促すため、最近話題となっているクマの出没情報なども児童に伝えています。ユニット内には子ども新聞が置かれており、児童は自由に閲覧できる環境となっています。

事業所を出た後は、周囲の人や社会資源を「頼りなさい」という思いのもと、支援を行っています。

職員アンケートにおいて、“【6-4-10②】ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している”の認知度は、課長代理以上40%、主任・主事40%、非常勤31%と、全体的に低い結果となりました。一方で、事業所としては近隣大学のボランティアセンターに働きかけ、学生ボランティアによる学習指導等、外部人材との交流機会の確保に取り組んでいます。今後も、児童が職員以外の人と触れ合う経験を重ねることで、将来社会に出た際に、学校や地域等、周囲の人や資源を頼る力を育むことも目指しています。

サブカテゴリ5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1

サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の基本的人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観を含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の子ども間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全の確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている

評価項目 6-5-2

児童のプライバシー保護を徹底している

○×欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー5 の講評

児童の安心を守るための細やかな配慮と、プライバシー・羞恥心に配慮した支援の取り組みを行っています。

児童のプライバシーや羞恥心に十分配慮した支援を行っています。傷痕や身体的特徴がある児童には、ユニットバス付の個室利用や場所を移すなどして一人で着替えができるよう環境を整え、基本的に一人で入浴できる体制となっています。支援は同性職員が対応することを原則としていますが、男性職員が少ないため、状況に応じて女性職員が男子児童を支援する場合があります。一方で、女子児童の支援は女性職員に限定し、誤解やトラブルを防ぐ体制を取っています。こうした細やかな配慮の積み重ねが、児童の安心につながっています。

児童が安心して頼れる関係づくりを心がけています。

児童一人ひとりの特性を踏まえ、寄り添った声掛けや関わりを大切にしています。大きな声や威圧的な態度に過敏に反応する児童もいるため、日頃から職員間で意識付けを行い、安心して過ごせる環境づくりに努めています。児童が「大人に頼ってよい」と感じられるよう、丁寧な関わりを心掛け、信頼関係を築いています。また、オンラインでの医療相談を子どもと職員が一緒に受けることができ、児童への接し方や困りごとについて専門的な助言を得ることで、より適切な支援につながっています。

職員の経験差を踏まえた振り返りを重ね、より良い支援を考えています。

職員は新人からベテランまで在籍しており、経験や技術の差から児童への関わり方に違いが生じることがあります。特に危害が及ぶ可能性のある場面では、安全確保を優先するあまり声や態度が強くなることもあり、介入のタイミングや方法には職員ごとの差が見られます。こうした判断力は経験の中で培われていくものと捉えています。注意や制止を行った後には、必ず児童に「どう感じたか」「どうしてほしかったか」を聞き取り、職員間で共有し、関わりを振り返る機会としています。こうした積み重ねが、より適切で安心できる支援へとつながっています。

サブカテゴリー6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6-6-3

サービスの向上をめざして、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しに当たり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる

サブカテゴリー6 の講評

職員や児童の意見を大切にしながら、支援内容や業務の見直しと統一化を図っています。

日々の支援の中で職員が感じた疑問や改善点は、会議や申し送りで共有し、対応方法やルールの妥当性について話し合っています。児童の声についても、日常のやり取りや子ども会議、子どもアンケートを通して把握し、生活上のルールや支援の工夫に反映しています。さらに、来所する福祉司や心理司、視察者からの感想や意見も振り返りや見直しに活用しています。こうした多様な意見を基に、必要に応じて手順や対応を整理・見直すことで、職員間の認識をそろえ、誰が対応しても一定水準の支援が提供できるよう取り組んでいます。

研修を通じて共通理解を深め、支援力向上を目指しています。

職員が一定水準の知識や技術を身に付けられるよう、計画的に研修の機会を設けています。内部研修は会議内で実施され、自立支援などテーマを設定した説明や意見交換が行われています。外部研修や専門研修は、経験年数や立場に応じたプログラムとなっていますが、受講希望者が多い場合には代表者が参加し、研修資料や学んだ内容を職員間で共有して実践に活かしています。個人の学びを現場の支援方法や対応の工夫につなげることで、職員間の共通理解を深め、事業所の支援力向上を目指しています。

現場の声を基にルールを見直しています。

業務や支援内容については、児童の状況や安全面への配慮、運営上の必要性に応じて柔軟に見直しています。おもちゃの使用時間や作品の展示場所・期間、本の貸出冊数など、生活に関わる細かなルールが多く、新入職員にとっては把握が難しい状況があります。そのため、月1回の全体会議後に行うユニット会議で、職員が疑問に感じた点や判断に迷った場面について聞き取りを行っています。そこで出た意見を踏まえ、必要に応じてルールの見直しや変更を行っており、こうした話し合いの積み重ねによって現在のルールが形成されています。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	3-1-2	児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる
タイトル①	子ども会議の意見を日常生活に反映させ、信頼関係を築いています。	
内容①	子ども会議で出された意見を日常生活に反映させる取組を通じて、子どもとの信頼関係の構築に努めています。会議では、生活に身近なテーマを取り上げ、意見や要望を丁寧に聞き取るとともに、検討した結果については必ず子どもに返すことを大切にしています。自分の声が受け止められ、生活に反映される経験を重ねることで、子どもが安心して気持ちを表明できる環境づくりにつながっています。大人から傷ついた経験を持つ子どもが多い中で、「意見を言ってもよい」「大人は話を聞いてくれる」という実感を育むことは重要であり、こうした積み重ねが信頼関係の基盤となっています。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-5	児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている
タイトル②	職員が連携し、児童に寄り添って支援しています。	
内容②	訪問時には、自由時間に児童同士がゲームやブロックを楽しむ様子を、職員が見守りながら洗濯後の衣類を仕分けたり、要望に応じて一緒に遊んだり、複数の職員が連携して対応していました。児童が何度作品を見せに来ても、職員は笑顔で受け止めており、子どもを無視しない丁寧な関わりが実践されていることが伝わりました。また、児童が発する小さなサインを見逃さないよう、日々の観察で気付いた変化は職員間で共有し、さりげなく声をかけながら相談に応じ、気持ちが少しずつ和らぐよう配慮しています。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-4	児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている
タイトル③	児童の気持ちが内にこもらないように、外出の機会を多くしています。	
内容③	居室が相部屋で庭もない環境であることから、児童の気持ちが内にこもらないように、外出の機会を多く設けています。外出時には職員が常に目を配り、まとまって行動しない児童には傍で付き添うなど、安全に配慮しています。地域の公園や図書館の利用に加え、バスハイクで遠方へ出かけることもあり、外出は児童の大きな楽しみとなっています。行き先は子ども会議での希望を反映し、外出時には集団が特異に見えないよう、行動や身だしなみにも気を付けています。また、学習担当職員が残る児童を見守るなど、職員同士が協力しながら外出を実現しています。	

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	小規模で家庭的な雰囲気の中、児童が日々を過ごしています。
	内容	保護所は、小規模ならではの家庭的な雰囲気を大切にしながら、児童一人ひとりに寄り添った支援を心がけています。職員と児童との距離が近く、日常の関わりの中で自然に会話が生まれ、気持ちや変化に気づきやすい環境があります。生活場面では、見守りながら丁寧にに関わり、児童が自分の思いを伝えやすい関係づくりに努めています。また、職員同士も日常的に相談や情報共有を行い、チームとして支援にあたっています。家庭的で落ち着いた環境の中で、児童が安心して次の生活へ進めるよう支援を行っています。
2	タイトル	「わかると楽しくなる」を大切に、学習意欲や自信を育む支援が充実しています。
	内容	入所時に学習進度調査を行い、児童一人ひとりの学力や理解度に応じた個別性の高い学習支援を実施しています。教材は児童ごとのつまづきや必要性に合わせて作成しており、画一的な指導にとられない柔軟な学習環境が整えられています。学習指導員は「わかると楽しくなる」という学びの基本を大切に、将来学校に戻った際にも無理なく学習に参加できるよう、丁寧に継続的な支援に努めています。国語・算数の基礎学習に加え、社会・理科・音楽・図工等の総合学習も取り入れることで、学習意欲や関心の向上を図っています。さらに、外部講師による体育や音楽の活動、補習学習への柔軟な対応を通して、児童が「わかる」「できる」という経験を積み重ねています。
3	タイトル	職員の声を活かし、より良い支援づくりに取り組んでいます。
	内容	職員一人ひとりの意見や気づきを大切に、日々の支援に反映させる取り組みを進めています。日常の支援で生まれた疑問や改善点は、会議や申し送りの場で共有し、対応方法や支援の在り方について話し合っています。ユニット会議では「ユニット会議シート」を活用し、意見や統一事項を幅広く募ることで、職員全員が納得して取り組める共通の方針づくりを目指しています。こうした意見交換を積み重ねることで、支援内容やルールの見直しを行い、児童が安心して過ごせる環境の維持・向上につなげています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	定員超過や長期入所が、児童の心理的に大きな悪影響を及ぼしています。
	内容	将来の見通しとして、一時保護所の数が増加したとしても、定員超過の解消は容易ではない状況が想定されます。とりわけ、長期入所が続くことによる弊害として、「学校の授業についていけないのか」といった学習面の不安が大きいことが挙げられます。また、家庭復帰が困難な場合に、児童養護施設への入所となるケースが圧倒的に多く保護期間が長期化する現状では、こうした不安や葛藤を背景に、将来の見通しを持たず苦しむ児童が存在しています。実際に、将来への強い不安から自傷行為に及ぶ事例もあり、児童が抱える心理的負担の深刻さがうかがえます。今後も、児童の不安を早期に把握し、安心につながる支援体制を継続的に強化していくことが求められます。
2	タイトル	福祉部門と相談部門の連携強化に課題があると捉えています。
	内容	福祉部門と相談部門の連携を課題と捉えています。相談部門である児童相談所との距離が遠く、ケース会議や支援方針の話し合いに積極的に参加できる環境の整備が必要と考えています。現在は、相談部門からの研修生受け入れを通じて、保護所での生活や児童理解を深めてもらう取り組みを行っています。また、今年度から配置された心理課長代理は、職員間でのコミュニケーションを図るとともに、日課に参加して児童の様子を観察するなど、日常的な支援に積極的に関わっており、担当児童心理司や保護所心理職員との連携体制の強化も図られています。これらの取り組みを通じて、相談部門とのつながりや理解が深まるとともに、職員間の情報共有や児童への支援の質向上、安心・安全な生活環境の維持につながることを期待されます。
3	タイトル	定員超過による過密化で生活環境悪化の課題が顕著になっています。
	内容	定員を大幅に上回る児童を受け入れており、生活環境の悪化が極めて深刻な状況となっております。就寝スペースは過密化し、十分なプライバシーが確保できない状況が続いております。また、学習室の不足により食堂が学習場所を兼ねるなど、子どもたちの「健やかに育ち、学ぶ権利」が保てていません。職員アンケートからも、「定員超過が進み、居室が満員で狭いところ。」「個人のスペースが確保しづらく、クールダウンも難しい。」といった意見が寄せられており、過密な環境下では児童のプライバシー確保が困難であり、安心して過ごすための個別スペースが不足していることが多数の課題としてあがっています。